

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 21 日現在

機関番号：34605

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K13243

研究課題名(和文)発達障害のある児童生徒への健康相談における合理的配慮

研究課題名(英文) Reasonable Accommodation in Health Counseling for Students with Developmental Disabilities

研究代表者

古川 恵美 (Furukawa, Emi)

畿央大学・教育学部・准教授

研究者番号：20636732

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、合理的配慮の観点を踏まえた健康相談における支援についての提案を行うことを目的とした。教職員は、子どもの気持ちや保護者の気持ちに寄り添う具体的な合理的配慮の内容を知りたいと考えており、より多くの具体的な内容や事例を蓄積していく必要性が明らかとなった。養護教諭は、児童生徒の精神的な苦痛を回避したり軽減したりできることが健康相談における合理的配慮であると捉えており、困難になりやすい場面や状況について理解し手立ての予測を考えておくことが重要であると考えていた。また周囲の児童生徒が本人を理解し、適切な関わりができるように支援することも重要であると捉えていた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to make suggestions on supports through health counselling from the perspective of reasonable accommodation. The study revealed that more specific details and examples of reasonable accommodation should be accumulated because faculty members wanted to know about such details of reasonable accommodation that get close to the feeling of children with developmental disabilities and their guardians. Yogo teachers understood that reasonable accommodation in the context of health counselling was to be capable of releasing and reducing the mental stress of schoolchildren and that it was important to understand about and prepare necessary measures in advance for the difficult situations and circumstances to be expected. In addition, Yogo teachers thought that it was also crucial to provide supports in a manner for those schoolchildren around a school child in trouble to be able to understand and properly engage with such child.

研究分野：養護実践学 特別支援教育

キーワード：合理的配慮 健康相談 養護教諭 発達障害

1. 研究開始当初の背景

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が2013年6月に成立し、2016年4月から施行される。

この法では、不当な差別的扱いの禁止、合理的配慮を義務化（配慮をしないことも差別）自閉症スペクトラム障害等の発達障害も含むこと等が明記されている。

この法律は、国連の障害者権利条約を批准するために整備がすすめられた法律であり、条約は2014年2月に批准された。

合理的配慮とは障害者権利条約定義された新たな概念である。障害者の人権と基本的自由及び実質的な機会の平等が、障害のない人々と同様に保障されるために行われる「必要かつ適当な変更及び調整」であり、障害者の個別・具体的なニーズに配慮するためのものである。また、変更及び調整を行う者に対して「均衡を失した又は過度の負担」を課すものではないが、障害者が必要とする合理的配慮を提供しないことは、差別とされる。

文部科学省は、学校における相談体制として養護教諭と関係教職員による健康相談や保健指導の充実を推進しているが、合理的配慮を視野に入れた健康相談に関する研究は見当たらない。

本研究では、「発達障害のある児童生徒への健康相談における合理的配慮」についての具体的な提案を行う。

文部科学省は、平成26年度、幼稚園・小学校・中学校・高等学校におけるインクルーシブ教育システム（通級による指導等の活用を含む）の実現に向けた合理的配慮の調査研究を実施するための予算を計上しているが、養護教諭の実践については明記されていない。

学校における合理的配慮とは、対象となる子ども一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定され一律の基準があるものではない。健康相談における合理的配慮についても一律の判断基準はない。健康相談における合理的配慮の内容について検討する必要がある。

2. 研究の目的

学校では、「インクルーシブ教育」と「合理的配慮」という2つの言葉を理解し、どのように実現していくかが大きな課題となっている。合理的配慮は、学校側が障害のある子どもにとって適切な環境の整備等の配慮をすることをさす。独立行政法人国立特別支援領域総合研究所は、インクルーシブ教育システム構築データベースを作成し、合理的配慮を確保しつつインクルーシブ教育システムに先導的な取り組みを実施している拠点地域・学校での取組についてデータベースを整備し、普及促進と共有化を図っている。しかし養護教諭の行う健康相談についての取組は記載されていない。養護教諭は児童生徒の養護を担当する教育職員であり、わが国独自の職種である。発達障害のある児童生徒への

養護教諭の関わりが重要であると述べている研究は多くあるが、健康相談をとりあげ、具体的な内容に言及している研究は見当たらない。今回の研究では、健康相談についての事例を収集・分析し、合理的配慮の観点を踏まえた健康相談における支援について具体的な提案を行うことを目的としている。特に養護教諭が意識せずに行っている支援活動の中に含まれる、健康相談のなかで「気づいていない」が実践している合理的配慮の事例を抽出していくことをめざしている。

3. 研究の方法

1) 教職員が合理的配慮について、詳しく知りたいと考えている内容を明確にするために、合理的配慮に関する研修を受けた人を対象とした質問紙調査

2) 健康相談における合理的配慮について養護教諭の観点を明らかにするために、質問紙調査及び実際に学校に入るエスノグラフィック調査

3) 発達障害のある子どもをもつ保護者を対象とした合理的配慮に関する面接調査

4. 研究成果

1) 「発達障害のある児童生徒への健康相談における合理的配慮に関する検討～教職員が知りたいと思う内容からの分析～」

特別支援教育における地域のセンター校として特別支援学校が企画する研修会において『合理的配慮』を含む研修を受けた保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした。発達障害のある児童生徒への健康相談における合理的配慮について、実現可能で具体的な提案を行うために、教職員が「もっと詳しく知りたい、勉強したいと思う内容」を事後のアンケートとして自由記述で回答を求め、内容を分析した。教職員の内訳は保育所・幼稚園12人、小学校27人、中学校14人、高等学校8人、特別支援学校49人であった。分析対象となった110人の記述は229記録単位に分割できた。このうち抽象度が高く意味がわかりにくい記述など44記録単位を除く、185単位を分析した。その結果、合理的配慮について教員が知りたいと思う内容を表す5カテゴリー【具体的な内容】【事例】【保護者の気持ち】【子どもの気持ち】【合理的配慮と合意形成の関係】が形成された。

以下、記録単位の例をそれぞれあげる。

- 【具体的な内容】38.9%
 - ・様々な実践内容を知りたい
 - ・その子どもの特性に合わせた内容
 - ・日常の姿や様子からの内容を知りたい
- 【事例】32.4%
 - ・事例をもとにした具体的な配慮
 - ・配慮の手立てや実践例
 - ・連携のあり方についての事例
- 【保護者の気持ち】24.3%
 - ・日々悩んでいる保護者の気持ちに寄り添

う方法

- ・周囲への説明について、保護者の本心をどのように受けとめるか
- ・親と連携をする中で、親の気持ちが分かりにくく感じている。そのような時に、うまくいかない気がしている
[子どもの気持ち] 3.3%
- ・子どもが支援をどうとらえているのか
- ・子どもの悩みを理解した上での配慮
- ・子どもの思いを確認する方法
[合理的配慮と合意形成の関係] 1.1%
- ・学校と保護者の関係の構築方法
- ・合意形成に向けた本人・保護者と学校との建設的対話の大切さをさらに知りたい

より多くの具体的な内容や事例を蓄積していく必要性が明らかとなった。健康相談において養護教諭が行なっている合理的配慮の実績を蓄積し、広く提案していくことが重要である。

2) 「養護教諭がとらえる健康相談における合理的配慮」

学校における健康相談の目的は、[児童生徒の心身の健康に関する問題について、児童生徒や保護者等に対して、関係者が連携し相談等を通して問題の解決を図り、学校生活によりよく適応していけるように支援していくこと]とされ、建設的対話にもつながる。本研究は、健康相談における合理的配慮について養護教諭の観点を明らかにすることである。

小学校・中学校に勤務する養護教諭 30 人を対象とした。本調査では、合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ報告(文部科学省 2012)のうち、心理面・健康面の合理的配慮の観点をもとに質問紙調査を作成した。

養護教諭が発達障害のある児童生徒への健康相談の中で、困難になりやすい場面や状況について養護教諭自身が理解し、その際に必要となる支援について周囲の児童生徒にも説明していた人は 53.3%であった。これは合理的配慮の観点 適切な人間関係を構築するため、集団におけるコミュニケーションについて配慮するとともに、他の幼児児童生徒が障害について理解を深めることができるようにする に当てはまる。しかし、文部科学省ホームページで示されているこの観点自体を対象となった養護教諭は知らなかった。

健康状態により、学習内容・方法を柔軟に調整し、障害に起因した不安感や孤独感を解消し自己肯定感を高める 等も同様であった。

健康相談において、合理的配慮がどのように行われているのかは、学校に入り、参加観察するエスノグラフィ調査が必要である。小学校・中学校・高等学校の養護教諭から調査協力を得ることができた。この結果をもとに、質問紙調査を追加で行った。今後学術論文として発表予定である。

3) 発達障害のある子どもをもつ保護者を対象とした合理的配慮に関する調査

ペアレント・トレーニングの受講後、子どもへの適切な関わり方を実践している保護者を対象とした。フォローアップ会において、中教審初中分科会報告『合理的配慮の観点毎の障害種別の例示配慮』の心理面・健康面の配慮(代表的なものの例示)について情報提供し、自身の経験について 8 人から回答を求め、カテゴリーに分け分析した。いずれも子どもは自閉スペクトラム障害と診断されていた。教員と養護教諭が連携して合理的配慮を行なった内容を分析し、以下の 5 カテゴリーが形成された。[本人への直接的な対応][不登校への支援][保護者への支援][学習面への指導・支援][感覚の特性についての支援]

心理面・健康面の配慮の例示としての報告では「情緒不安や不登校、ひきこもり、自尊心感情や自己肯定感の低下等に応じた指導を行う(カウンセリング的対応や医師の診断を踏まえた対応等)」等があげられているが、今回の調査でも不登校や個に応じた学習面の指導、さらに保護者支援など多彩な配慮が求められていた。合理的配慮は、対象となる子ども一人一人の状態や教育的ニーズ等に応じた個別的な対応を行うため、より多くの具体的な内容や事例を蓄積していくことが重要である。健康相談が充実していくためには、健康相談において養護教諭が行なっている合理的配慮の実績を蓄積し、今後も広く提案していくことが重要であると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計 4 件)

(1) 古川恵美、岡本啓子：「発達障害のある児童生徒への健康相談における合理的配慮に関する検討」日本健康相談活動学会第 13 回学術集会(埼玉) 76 頁(2017)

(2) 古川恵美、岡本啓子、三上眞美：「養護教諭がとらえる健康相談における合理的配慮～発達障害のある児童生徒への心理面・健康面の合理的配慮の観点から～」、第 64 回日本小児保健協会学術集会(大阪) 2017

(3) 古川恵美、岩坂英巳：「発達障害のある子どもを対象とした健康相談における合理的配慮」、第 58 回児童青年精神医学会総会(奈良) 2017

(4) 古川恵美、田吹和美、岡本啓子、三上眞美：「東日本大震災被災地における学生ボランティア指導に関する一考察～養護教諭志望学生の活動内容および感想からの分析～」、日本学校保健学会第 64 回学術大会(仙台) 2017

6. 研究組織

(1) 研究代表者

古川 恵美 (FURUKAWA Emi)
畿央大学・教育学部・准教授
研究者番号：20636732

(2) 研究分担者

岡本 啓子 (OKAMOTO Keiko)
関西福祉大学・看護学部・教授
研究者番号：10382300

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()